

2021年7月5日
イオン・アリアンツ生命保険株式会社

令和3年7月1日からの大雨による災害により被害を受けられたご契約者さまへ

令和3年7月1日からの大雨による災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

イオン・アリアンツ生命では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の皆さまに、保険金のお支払いなどについて、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

詳細につきましては、下記にてお問合せ、ご相談を承っておりますので、ご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

【お問合せ先】

イオン・アリアンツ生命保険 カスタマーサービスセンター 0120-997-863

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）

【災害救助法の適用状況】

災害救助法適用地域および詳細状況につきましては、内閣府ホームページの[「災害救助法の適用状況」](#)をご参照ください。

以上